授業科目 保健医療福祉の法律

【担当教員名】	対象学年	2	対象学科	理学・作業・言語・義肢・臨床・健栄・スポ・社会・看護・情報	
┃ ┃ 遠藤 和男、鈴木 未来	開講時期	前期	必修選択	選択	
	単位数	1	時間数	15	

【カリキュラムポリシーとの関連性】

知識・理解	思考・判断	関心・意欲	態度	技能・表現
0	0	0	0	0

【概要·一般目標:GIO】

<概要>

明治 30 年に制定されたカタカナ書きの伝染病予防法は、平成 10 年にいわゆる感染症予防法として生まれ変わった。また、介護保険 法は平成12年4月に施行され、平成17年に改正された。時代背景とともに法律も変わり、必要性である反面とっつきにくい。将来 専門職種として活躍するために必要な法律について、その要点を学習する。

<一般目標: GIO >

将来、医療技術または社会福祉の専門職種として活躍するために、関連する法規の必要性及びそれらの要点について理解する。

【学習目標・行動目標: SB0】

- 1. グループワーク、コミュニケーションの重要性を説明できる。
- 2. 保健、医療、福祉に関する法律の要点を列記できる。
- 3. 提示された事例についてのグループ討議に積極的に参加する。
- 4. 提示された事例について、適用される法律を指摘できる。

回数	授業計画・学習の主題	SBO 番号	学習方法・学習課題 備考・担当教員	
1	法律の基礎知識と社会防衛的な法体系 法律の必要性や条文についての基礎知識を学ぶと共に、感染症予防法、予防接種法の適用事例について討議する。	2-4	担当:遠藤	和男
2	社会保障と社会福祉の原理と実施体制 社会保障及び社会福祉についての基本的な考え方を学ぶと共に、日本の実施体制についてグループ討議する。	2-4	担当:鈴木	未来
3	ライフスタイルに応じた法体系 母子保健法、学校保健法、高齢者医療法、児童福祉法、母子 及び寡婦福祉法の適用事例についてグループ討議する。	1-4	担当:遠藤	和男
4	労働と生活の確保に関連した法体系 労働基準法、労働安全衛生法とともに、生活保護法など の適用事例についてグループ討議する。	1-4	担当:鈴木	未来
5	環境衛生及び公害の規制に関する法体系 水道法、環境基本法など身近な法律を学ぶと共に、 過去の公害の事例についてグループ討議する。	1-4	担当:遠藤	和男
6	障害者及び高齢者の福祉に関する法体系 身体障害者福祉法、知的障害者福祉法、精神保健福祉法、障害者自立支援法などの適用事例についてグループ討議する。	1-4	担当:鈴木	未来
7	医療及び薬事に関する法体系 医療法、薬事法、地域保健医療計画などを学ぶと共に、その適 用事例についてグループ討議する。	1-4	担当:遠藤	和男
8	まとめ 第1~7回までのまとめ	1-4	担当:遠藤	和男 他
	※身分法については「連携基礎ゼミ」の早い回で学習する予定である。			

【使用図書】	<書名>	<著者名>	<発行所>	<発行年・価格 他>		
教科書 (必ず購入する書籍)	特に指定しない					
参考書	国民福祉の動向		厚生統計協会	2012・2, 400 円・秋に 2012 年版		
少 行音	衛生法規の要点	中原俊隆編集	日本公衆衛生協会	2005・2,940円		
その他の資料	E要な法律については学内 LAN にアップロードしておくので、各自アクセスのこと。					

【評価方法】

- 1) 出席の代わりに、毎回グループで事例等の ▼・前期前半での開講を希望している。
- レポートを提出する。 験を提出する。
- ※5択問題の筆記試験と1)、2)及び出席状
- 況とを総合的に評価する。

【履修上の留意点】

- ・健康栄養学科は国家試験の対策上、受講することが望ましい。
- 2)毎回各自は、国家試験形式の択一問題の試 ・なお、各職種の身分法については、「連携基礎ゼミ」で学習する予定である。